令和５年第４回島田市教育委員会定例会会議録

日　時	令和５年４月26日（水）午後２時01分～午後３時05分
会　場	プラザおおるり　第１多目的室
出席者	山中史章教育長、磯貝隆啓委員、原喜恵子委員 髙杉陽子委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	０人
説明のための出席者	小松原教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事、村田学校教育課長、矢部給食課長、清水社会教育課長、浅岡スポーツ振興課長、静賀図書館課長、佐藤文化振興課長、松下博物館課長
会期及び会議時間	令和５年４月26日（水）午後２時01分～午後３時05分
会議録署名人	磯貝委員、髙杉委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会規則の制定について (2)島田市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について (3)島田市社会教育委員の委嘱について (4)島田市放課後子供教室コーディネーターの委嘱について (5)島田市放課後子供教室推進事業運営委員の委嘱又は任命について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和５年３月分の寄附受納について（教育総務課） (2)令和４年度寄附受納について (3)令和５年３月分の寄附受納について（学校教育課） (4)令和５年３月分の生徒指導について (5)令和５年度島田市生徒指導方針について (6)島田市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について (7)公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について (8)島田市図書館協議会委員の委嘱について

会議日程について	・次回　令和５年第５回島田市教育委員会定例会 令和５年５月24日(水)午後２時30分～ 伊久身農村環境改善センター ・次々回　令和５年第６回島田市教育委員会定例会 令和５年６月22日(木)午前10時00分～ プラザおおるり　第３多目的室

開　　会　　　午後２時01分

教育長　会議進行上のお願いをまずいたします。

１つ目、発言は全員着席にて行ってください。

２つ目、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

３つ目、付議事項、議案につきましては、１件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから、令和５年第４回教育委員会定例会を開会いたします、よろしくお願いいたします。

各委員　お願いします。

教育長　会期は、本日４月26日の１日とします。

なお、会議録署名人につきましては、髙杉委員と柳川委員にお願いをいたします。

議　事

部長報告

教育長　それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長　今回は、特に報告事項はございません。引き続きよろしくお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。それでは、特にないようですので、次に進みます。

事務事業報告

教育長　それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は、説明をお願いいたします。

教育総務課長、どうぞ。

【教育総務課報告】

教育総務課長　それでは、資料の１ページ目を御覧ください。教育総務課から補足の説明をさせていただきます。

実施の４月20日、４月25日、それからの予定の４月27日、５月５日、４回にかけまして、学校施設跡地利活用の地区の説明会を行っております。

今現在、伊久身地区と神座地区について終了しており、この定例会終了後に、相賀地区と伊太地区に入る予定です。

これにつきましては、３月22日の総合教育会議による今年度の活動の方向性を受けまして、今年度末に閉校予定をしております北部地区の４小学校の皆さんに対して、現在における跡地利活用の方向性及び学校の統合に向けたカリキュラム等検討委員会についての報告を行っているものでございます。

ちなみに、これまでの地元からの参加の状況ですが、伊久身地区の説明会につきましては、説明会場への来場が30人、ユーチューブで配信をしている、こちらの聴講者が８人で合計38人。神座地区につきましては、来場者が34人、ユーチューブ聴講者が６人、合計で40人という数字になっております。

補足説明は、以上です。

教育長　ありがとうございました。それでは教育総務課の補足説明は終わりました。ほかの課はいかがか。

【学校教育課報告】

学校教育課長　実施ですが、４月３日に初任者研修会を行いました。小学校が11人、中学校が５人、16名の初任者が赴任をしました。

４月18日、全国学力・学習状況調査、国語と算数・数学、英語は中学校が行いました、話すことについては、Ｗｅｂでの試験になりましたが滞りなく行われました。

４月24日、部活動外部指導者研修会、外部指導者等へ留意事項等を話しました。

予定です。５月18日、いじめ問題対策連絡協議会、常葉大学の太田正義教授を招き、協議等を行っていきます。

ほか、修学旅行等が始まります。

以上です。

教育長　ありがとうございました。学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

学校給食課長、どうぞ。

【学校給食課報告】

学校給食課長　資料の３ページでございます。事務事業の概要ですけれども、まず、４月11日から令和５年度学校給食がスタートしております。

それから、４月14日、薬剤師衛生点検ということで、これは各学期の初めに行っているもので、年に３回行われるものです。

それから、実施と予定にそれぞれございます物資選定会、献立会議。

	これは毎月行っているものでして、物資選定会議というのは実際に献立で示しております、例えば、冷凍のコロッケでとかフルーツなどを事前試食して、どれが一番児童生徒に提供するにふさわしいか、甘すぎるとか、酸味が強すぎるなどを実際に試食して確認していただくものです。それから、献立委員会、こちらにつきましては、２カ月ほど前から栄養教諭等によりまして、献立を作成していくというものになっております。 以上です。
教育長	ありがとうございました。学校給食課の補足説明が終わりました。ほかにございますか。 社会教育課長、どうぞ。 【社会教育課報告】
社会教育課長	社会教育課から事務事業補足報告させていただきます。お手元の資料、別冊になりますけれども、差し替えの４ページになります。そちらを御覧ください。こちらのほうは人数の補足等は入るものがございません。 実施事業について説明させていただきます。５ページを御覧ください。 ４月20日ですが、第１回地域学校協働本部運営委員会が開催されました。この事業は地域全体で学校教育を支援することにより、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの成長を支え、地域の教育力の向上を図るために実施するものです。コミュニティースクールと連携して、この活動の中心となる推進員、コーディネーターと呼んでおりますが、こちらを市立の小中の全校に配置しております。今回の会議では、年度当初に当たり、事例発表や情報交換などを通じて、事業及び理解と協力を図ったもので、学校や地域の実情に応じた様々な活動の展開を期待するものです。 このほか、各小学校におきましては、家庭教育学級が開始されております。初倉南小学校が４月20日に開催されました。この後、全ての小学校で随時開催していく予定でございます。また、このほか公民館等における市民学級や高齢者学級も開級式を行っていくということです。 次に今後の予定事業について、６ページを御覧ください。 ５月20日になりますが、「はばたけリーダー！」、青年ボランティア、そして「しまだガンバ！」ということで、「しまだガンバ！」の第１回の開級式を予定しております。こちらは対象となる小学４年生から６年生について、今年度は募集の定員を超える49人の応募がありました。抽選による調整を経まして、30人ということで実施させていただきます。今年は例年と同様に、７回の活動を予定しております。ささまでのキャンプを今年は開催したいと考えております。それから、防災教育、

	ウミガメ放流体験、市内ハイキングなど開催していく予定です。
	以上社会教育課の補足説明でした。
教育長	ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますか。
	スポーツ振興課長、どうぞ。
	【スポーツ振興課報告】
スポーツ振興課長	８ページを御覧ください。追記をお願いいたします。実施の欄で空欄となっております４月18日、男のトランポウォーク教室は５人でありました。続きまして４月19日、新人研修会が８人。ストレッチ講習会が24人でありました。続きまして、４月20日の県の会議でありますが78人。４月25日、同じくトランポウォーク教室が６人の参加でありました。よろしくお願いします。
	この表にありますとおり、スポーツ推進委員の定例会が始まりまして、新たな年度が始まりました。計画どおりスポーツ教室を実施してまいります、よろしくお願いいたします。
	以上です。
教育長	ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。
	図書館課長、どうぞ。
	【図書館課報告】
図書館課長	９ページを御覧ください。実施の事項の追記をお願いします。
	４月１日から来年の１月14日までになりますけれども、こども読書週間の関連イベントとして、「しまだとしょかん　花さき山」を島田図書館で行います。これは昨年度も実施したもので、今年も実施することになります。
	続きまして10ページを御覧ください。実施で、４月14日の高齢者おはなし会の参加者が７人でした。４月18日火曜日のブックスタートについては参加者16人でした。４月19日のおはなし宅配便については参加者54人です。その下の段の４月21日、ＮＰＯもみの木学級おはなし会については参加者８人でした。
	続きまして、予定の追記をお願いします。先ほどの９ページでも追記をしていただきましたけども、４月１日から来年の１月14日までということで、島田図書館で花さき山を実施いたします。
	続きまして、11ページになります。上の段で４月27日から５月16日というところがありますが、その下のところですが、４月28日の金曜日ですが、吉田特別支援学校駿河分教室の中学部の施設見学がございます。こちらは参加予定が11人で、島田図書館で実施する予定です。
	図書館課からは、以上です。
教育長	ありがとうございました。図書館課からの補足説明が終わりました。

	ほかにございますか。それでは各課の事業事務の概要についての説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がありましたらお願いいたします。
	Ｂ委員、どうぞ。
Ｂ委員	教育総務課にお尋ねしたいと思います。４月25日に実施した神座小学区説明会についてですが、地元の意見というものは、どういうものが出たか、その辺のことがもし分かったら教えていただければと思います。
教育総務課長	今回につきましては、現在までの報告というものが主な内容でございまして、年度末に行われた総合教育会議によって決められた方針を地元に対して報告しました。神座小学校についてのみ、現在のところ優先交渉権者が決まっていない状況ですので、これからどうしていくのかというそういう御質問が当然のことながらございました。
	それに対しましては、基本的には少し前回よりも期間を長く持って取り組んでまいりますと回答をしております。
	それよりほかに、内容的には方向性、やり方そういったものについて具体的な手法を見直す考えはないのかとか、地域の中では、内容について、またしっかり確認を取れてない人が存在をしているというようなそういった意見があって、周知についても同時に図っていったらどうだというような御意見も頂戴しております。
Ｂ委員	分かりました、ありがとうございます。
教育長	そのほかの委員の方から御質問等はありますでしょうか。
	Ｃ委員、どうぞ。
Ｃ委員	学校教育課にお願いします。４月24日に部活動の外部指導者研修会が行われたということですが、どのような分野で、何人ぐらいの指導者の方がお見えになったのでしょうか。
	また、これから向かう地域での部活動との関わりは何かあるのでしょうか。
学校教育課長	部活動外部指導者、25人が集まりました。分野につきましては、スポーツの部分においては、例えばバスケットであるとかバレーなどの各種スポーツ。それから主に外部指導者はそういった形になります。
	内容的なことについては、外部指導者としての務めや、留意事項について連絡等を行いました。
Ｃ委員	参加された方はこれから迎える部活動のことについて、それに関わることになっていくのでしょうか。
学校教育課長	いずれになりますが、全員というわけではないですけども、地域の指導者になっていくということを、私たちのほうでは意図をしながら依頼をしていくところです。
Ｃ委員	分かりました。ありがとうございます。

教育長	Ｂ委員、どうぞ。
Ｂ委員	今の質問に関連しますが、学校教育課質問です。私も以前要望したのですけども、外部指導者の研修会の中に、暴言とか暴力の防止する外部研修を、ぜひお願いしたいっていうことを要望したのですけども、今後その予定はありますでしょうか。
学校教育課長	外部指導者に関しましては、この研修会を持ちまして、それぞれの指導者としての資質についてお話をさせていただきました。またこの外部指導者は、各学校で推薦をした方たちであり、どのような人物であるか重々に理解した上でお願いをしています。 具体的には学校と外部指導者とのやり取りの中で、問題が出たらそこで協議することで、日々の中で資質向上は図られていると捉えています。 以上です。
教育長	よろしいですか。
Ｂ委員	はい。
教育長	そのほかの委員の方、御質問等はありますでしょうか。よろしいですか。 Ｂ委員、どうぞ。
Ｂ委員	これは感想ですけども、学校教育課のスケジュールで、今日から修学旅行がスタートします。今まではコロナでできなかったことが、だんだんできてくるようになったなと思って、これからも川根、六合、二中と続いていくようなのでうれしいなと思っています。 ただ、京都、奈良がインバウンドで、今大変な混雑しているらしいので、何もなくて安全に戻ってきていただきたいなというふうに思いました。 続きまして、学校給食課にお尋ねします。これ予定の中に、文化振興課・国際交流協会連携事業として、中国料理の提供があるのですけれども、何の料理なのでしょうか。外食でも中華料理を食べる機会が結構あるとは思うのですが、その中でも中国の事を意識する良い機会だと思いますので、こういう料理の提供がとても有意義なことだと思っています。
文化振興課長	文化振興課のほうで共催をしておりますので、御説明させていただきます。 メニューといたしましては、八宝菜、春巻き、ピリ辛キュウリを予定しております。この事業につきましては、給食の提供もさることながら、その時間に中国の友好委員会が訪れまして、中国について説明をするといった機会を設けておりますので、料理を味わいながらその国の事を知っていくというような形で考えております。 以上でございます。

教育長	よろしいでしょうか。
Ｂ委員	はい。
教育長	そのほかの方はよろしいですか。 Ａ委員、どうぞ。
Ａ委員	図書館課にお願いします。毎月第１水曜日のあかちゃんタイムが始まって数カ月経ったのですが、始まって周知はどのくらいされてきたかをお聞きしたいです。お願いします。
図書館課長	まだ４月に異動してきたばかりなので、詳細のほうは把握しておりませんけれども、館内の様子を見ますと、それほどまだ利用されてないのかなと感じるところがあります。コロナがまだ明けていないので、コロナが収束後もっと図書館に来ていただけるように、ブックスタートなどで周知していきたいと思っています。 以上です。
Ａ委員	はい、ありがとうございます。
教育長	そのほかにありますでしょうか。 Ｂ委員どうぞ。
Ｂ委員	私も図書館課に、これは要望なのですけども、５、６年前まで本を読む人集まれということで、小さな部屋に本を読む人が５、６人、夜に集まって、僕はこんな本を読んでますよ。と紹介をするような会合がありました。担当の方が異動をされたのかな、もうなくなってしまっているのですけれども、前任の方にもお願いしたのですが、例えば、特定の作家の作品だとか、あるいは１冊の小説、大人向けでも、高校生でもいいと思います。 そういった会を、コロナという状態もありますが、そういうことが好きな人たちが結構いるということが分かってですね。私も２、３回出させていただいて、こんな本を読んでいるのか、とびっくりしたこともありました。ですからこういう会をもう一回実施していただきたいです。 そして、細々とでもいいので長いことやっていただくことに何か意義があるのかなと思ったりすることもあります。これは要望なんですが、ぜひそういうことも、復活していただければありがたいと思っております。
図書館課長	貴重な御意見ありがとうございました。それこそコロナ禍で、図書館の利用者数、貸出数も減少傾向が続いています。その中で図書館に来ていただいて図書館のほうを利用していただくということで、今まで利用してこなかった方にも来てもらえるような、前に行っていた事業も見直しながら、やれることを地道ですけれどもやっていきたいと思います。また、よろしくお願いいたします。
教育長	よろしいでしょうか。そのほかの方はありますでしょうか。 ないようですので、次に進みたいと思います。

連携報告

教育長	次に文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について御報告をいただきたいと思います。補足説明がある課はお願いいたします。 文化振興課長、どうぞ。 【文化振興課報告】
文化振興課長	それでは文化振興課より補足説明をさせていただきます。資料の12ページを御覧ください。実施事業について、人数の追記をお願いします。 まず４月15日から16日に、川根文化センターで行われたベーゼンドルファーを弾こうなのですが、こちらは参加者がいませんでした。続きまして。４月22日におおるりで行われたおおるりホールで音楽を聴こうですが、参加者15人でした。同日に行われたたれでもロビーコンサートですが、こちらは参加者がいませんでした。最後に22日に川根文化センターで行われたベーゼンドルファーを弾こうですが、参加者が１名でした。 補足説明は、以上でございます。
教育長	ほかに補足説明はありますでしょうか。 博物館課長、どうぞ。 【博物館課報告】
博物館課長	13ページをお開きください。追記をお願いします。 ４月16日に開催しました「わくわくアトリエ」なのですけれども、参加者が28名です。続きまして、４月23日に開催されました「おもちゃ病院しまだ」ですけれども、参加者10名となります。 ４月16日の「わくわくアトリエ」なのですけれども、この日は今年度から家庭の日としまして、こちらに参加した親子については無料で博物館が御覧になれるような取組を今年から始めております。今回につきましては、大人が５名、子供が７名、体験すると同時に博物館の展示のほうも御覧になっていただきました。 報告は以上です。
教育長	ありがとうございました。各委員から何か御質問等がありましたらお願いします。 Ｂ委員、どうぞ。
Ｂ委員	博物館課にお尋ねしたいと思います。５月５日、無料開放日なのですけれども、このときに、その下にも「朝顔の松公園マルシェ」と書いてあるのですが、これは何か売店でも出るのでしょうか。周知と言いますか、チラシ何かでやった方が、人が集まると思うのですからお願いします。

博物館課長	ありがとうございます。こちらのほうには、市内のキッチンカーであったり地元の業者を募っておりまして、なかなか集めるのに少し時間がかかっておるのですけれども、現在は把握できて、チラシも作成したところですので、各公共施設、あとはホームページ等、皆さんのほうに御案内を差し上げているところであります。 以上です。
Ｂ委員	ありがとうございます。
教育長	そのほかの委員の方から御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。それではないようですので、次に進みたいと思います。

付議事項

教育長	それでは、議案の審議を行います。付議事項につきましては、１件ごとに審査いたします。 議案第18号、島田市旧市内小中一貫教育推進検討会規則の制定について説明をお願いいたします。 学校教育課長、どうぞ。
学校教育課長	島田市旧市内小中一貫教育推進検討会規則の制定について審議をお願いいたします。かいつまんで説明させていただきます。 第１条ですが、市内の小中学校における小中一貫教育を効果的に促進するための通学区域の再編について検討をするために、島田市市内小中一貫教育推進検討委員会を設置いたします。 第３条ですが、検討事項として、小中一貫教育を効果的に推進するための通学区域の再編の方法、時期等に関することについて検討をしていきます。 第４条の組織ですが、委員については15人以内ということで、学識経験者、保護者代表、地域住民の代表、小中学校の校長、ほか必要と認めるものになります。 以上です。よろしくお願いします。
教育長	ただいま議案第18号について説明がありました。質問がありましたら委員の方お願いいたします。よろしいでしょうか。 Ｃ委員どうぞ。
Ｃ委員	これからいろんな会議が行われていくと思うのですけれども、委員会は15人以内の人数で組織するというようになっていますけれども、該当する学校が７校ありますよね。そうすると保護者の代表や小中学校の校長先生方の代表とかというのは、地域のバランスを考えながら選定していくということになるのでしょうか。全部の学校の人が出てくるというのは不可能ですよね。
学校教育課長	おっしゃるとおりです。学校についても、議題の中で関係する学校と

考えています。それに合わせて、保護者または地域代表の方にすべての自治会長さんに来ていただくわけにはいかないので、その中から来ていただくことになります。

以上です。

教育長　関係者の中から選ばれるということですね。

Ｃ委員　はい、分かりました。

教育長　ほかの委員の方はよろしいでしょうか。それでは議案第18号について、質問がないようですので、議決をしたいと思います。

議案第18号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　それでは、異議なしと認めます。議案第18号につきましては、議案のとおり承認されました。

次に、議案第19号、島田市学校運営協議会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いいたします。

学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長　学校運営協議会委員の委嘱又は任命について、各小学校、中学校、初倉については中学校区になりますが、示した方たちに委嘱又は任命のお願いをしています、任期は１年となります。

以上です。

教育長　議案第19号について御質問、御意見等ありますでしょうか。

それではないようですので、議案第19号について原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　それでは異議なしと認めます。議案第19号は原案のとおり承認されました。次に議案第20号島田市社会教育委員の委嘱について説明をお願いいたします。

社会教育課長、どうぞ。

社会教育課長　それでは、21ページを御覧ください。島田市社会教育委員の委嘱についてお諮りいたします。

社会教育委員は島田市社会教育委員の設置等に関する条例に基づき、委員会の附属機関として設置されています。今回は任期満了によるもので、選考に際しましては、教育委員会からの諮問事項、島田市における公民館の今後の在り方についての審議途中であることから、７名全員の再選を基本として、委員の意向を確認しております。期間は令和５年５月１日から令和７年４月30日までになります。よろしく御審議ください。

教育長　説明が終わりましたが、委員の皆様のほうから御質問等ありますでしょうか。

	それでは御質問がないようですので議案第20号について原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	それでは異議なしと認めます。議案第20号につきましては原案のとおり承認されました。次に、議案第21号、島田市放課後子供教室コーディネーターの委嘱について説明をお願いいたします。 社会教育課長、どうぞ。
社会教育課長	22ページを御覧ください。議案第21号島田市放課後子供教室コーディネーターの委嘱についてお諮りいたします。 当該事業は放課後等に公会堂などを活用して、子供たちの安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々も参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動、それから地域住民との交流活動を実施することにより、子供たちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とするもので、島田市では初倉地区におきまして岡田公民館を拠点として実施されているものです。 コーディネーターの配置は島田市放課後教室推進事業実施要綱に規定されており、２年間の任期の満了に伴い、新たに委嘱するものでございます。なお期間は令和５年５月１日から令和７年４月30日までとなります。よろしく御審議ください。
教育長	ただいま議案第21号について説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ありましたらお願いいたします。 それではないようですので、議案第21号について、原案のとおり議決することに異議はございませんでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。議案第21号は原案のとおり承認されました。 次に議案第22号、島田市放課後子供教室推進事業運営委員の委嘱又は任命について御説明をお願いいたします。 社会教育課長、どうぞ。
社会教育課長	それでは、23ページを御覧ください。議題第22号、島田市放課後子供教室推進事業運営委員の委嘱又は任命について御説明します。 事業の概要については、先に申し上げましたとおりでございます。こちらは島田市放課後子供教室推進事業運営委員会の設置要領に基づき、２年間の任期の満了に伴い、新たに委嘱をするものでございます。期間は令和５年５月１日から令和７年４月30日までです。よろしく御審議お願いします。
教育長	ただいま説明が終わりました。委員の皆様のほうから何か御質問等ありましたらお願いいたします。 Ｃ委員どうぞ。
Ｃ委員	放課後子供教室というのは、今は初倉地区で行われているというこ

とですけども、ほかの地域に広げていく可能性という方向はあるのでしょうか。

社会教育課長　こちらの事業ですけれども、もともと県の事業の委託を受けて、初倉地区が進めているものです。こうした事業につきましては、予算を確保するのが難しいところもあるのですけれども、同じような取組を先ほども申し上げました地域学校共同本部推進事業ですとかそういった中で、企画していただくようなことでありますので、この事業自体についても初倉地区で実施しているものでございます。広がりはまた違った形でぜひやっていきます。

教育長　ほかにありますでしょうか。ないようですので、議案第22号について原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　異議なしと認めます。議案第22号は原案のとおり承認されました。

協議事項

教育長　続きまして、協議事項に移らせていただきます。提案のある方はお願いいたします。

教育総務課長、いかがでしょうか。

教育総務課長　特にございません。

教育長　ないようですので、次に移ります。

協議事項の集約

教育長　それでは、９番の次回教育委員会定例会における協議事項の集約についてです。事務局から提案をお願いいたします。

学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長　次回、北部４小学校と第一小学校５校の統合における新しい学校の校名について協議をお願いします。

教育長　学校教育課より、新しい学校についての討議をお願いしたいというのが出ました。そのほかはありますでしょうか。では次回の討議に内容として入れてください。

各委員から協議事項の集約はありますでしょうか。ありません、よろしいですか。それでは次に移ります。

報告事項

教育長　報告事項です。質疑は報告が全て終わってからお願いいたします。

まず１つ目、令和５年３月分の寄附受納について、教育総務課にお願

	いいたします。
	はい、教育総務課長どうぞ。
教育総務課長	では、24ページを御覧ください。３月分の寄附受納について御報告申し上げます。
	まず物品のほうですが、第一中学校に対しまして、第一中学校のＰＴＡより、生徒用のパソコンを１台。また、第一中学校部活動後援会からボール整理かごを１台。
	また市内の小学校に対しまして、特定非営利活動法人静岡県補助犬支援センターから、児童用図書「補助犬と一緒！！」というものについて、17冊を寄贈していただいております。
	それから寄附工事につきましては、初倉中学校に対しまして、一般社団法人谷田川報徳社様から、普通教室に対してホワイトボードの張替えの工事、それから、遮光カーテンの取付工事を、それぞれ13教室分工事をしていただいておりますので、御報告申し上げます。
教育長	ありがとうございました。次に２番、令和４年度寄附受納について、教育総務課お願いいたします。
教育総務課長	それでは25ページと26ページを御覧ください。令和４年度１年間についての寄附受納の一覧を示したものでございます。25ページから26ページの上の段までが各学校についてのものになっております。学校については6,819,670円、寄付を頂戴しております。
	それから、それ以外のところ、教育センター、島田図書館等につきまして1,353,719円、全てを合計しまして、8,173,389円の寄附を受納しておるところでございます。
	なお、一般社団法人谷田川報徳社様からにつきましては、このうち3,712,090円の寄附をいただいております。なお、寄附ではございませんが、谷田川報徳社様からは奨学金の支給を受けておりまして、これにつきましては、令和４年度につきましては、5,700,000円を越える金額となっております。
	以上報告いたします。
教育長	ありがとうございました。次に３番、令和５年３月分の寄附受納について、学校教育課お願いいたします。
	学校教育課長、どうぞ。
学校教育課長	今の話にもありましたが、教育センターに、はごろも研究教育奨励会より、４Ｋ液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイスタンド、書画カメラ、マウス、ケーブル等、17万4,639円の寄附をいただきました。
	以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。４番、令和５年３月分の生徒指導について、学校教育課お願いいたします。
	学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長	資料の最後の段落のところになります。３月市内生徒指導月例報告になります。 問題行動52件になります。昨年は41件ということで、11件の増加になっています。３月については、授業放棄、窃盗、粗暴行為、ネットトラブルは非常に減って１件でした。 ２ページを御覧ください。令和４年度全体では、小学校で444件、中学校で174件、計618件になりました。昨年度、令和４年度につきましては、問題行動の件数がやはり多く増えました。特に中学校１年生での問題行動が多くありました。非常に社会の在り方が急激に変わっていく中で、子供たちが安全・安心の中で、学習活動、学校生活が送れるようにしていくことが、私たちの務めであり、これからも保護者・地域ともに協働していくことが必要とされています。 続いて不登校です。３月につきましては、市の基準の７日以内の不登校については163人、国の30日以上の基準でいきますと213人ということで、40人ほど３月になり減少しました。 最後、終業式、そして卒業式等に向けて、子供たちが１日でも学校へ登校しようとする気持ちの表れ、また学校での教職員の働きがけによるものと考えております。 また、他機関とのつながりがない児童生徒は、小学校のほうはゼロ人、中学校は５人まで減少しましした。これまで年間の中では、20人から22人ほどつながりのない生徒がいたのですけども、ここにきて、７日以上の不登校が減少したということも併せながら、他機関とのつながり等も増えてきたと考えております。 ４ページを御覧ください。この考察のところですが最後の段落にもありますように、不登校の解消は喫緊の課題で、全国的にも、市のほうでも非常に増えてきております。 チャレンジ教室、あるいはもみの木等への働きかけであるとか、適応指導教室の活用については、一層求められていると考えていますし、別室登校や、あるいはスクールカウンター、ソーシャルワーカー等との関連も今以上に積極的に行っていく必要があると考えております。 ５ページのいじめです。いじめにつながる事実20件、いじめの認知するもの12件。数値的には例年どおりになりますが、こうした問題行動等も含めて、子供同士の人間関係トラブル案件については、学校で解決に向かうことができますが、それに対する保護者との連携については、なかなか難しい状況にもなっています。そうしたことを円滑に進められるよう、今後も学校と連携を取りながら行っていくことが、今後求められてきます。 また、今年度もいじめ重大事態がゼロ件については、大きな事案につながる前に、軽微なところで解決を図っていく。そしてそのための見届

けを今後も大事にしていきたいというふうに考えております。
６ページです。教育センターの活動実績です。
チャレンジの教室に通っている子たちは、おおむね40人程度、３月は39人で、平均的な人数となっています。
今年度につきましては、端末を子供たちが家に持ち帰ったり、教育センターの活用したりする様子が見られるようになり、学校とのつながりを一層促進させることができたと考えております。
５番の交通事故です。３月につきましては１件ありました。４年度全体では、小学校が18件、中学校で８件、計26件で、まだまだ交通事故は多いので、気を付けていくよう、常々話をしていきたいと思います。特に自転車での交通事故が多い傾向がありますので、夕方等での自転車の乗り降り、登下校については、声をかけていきたいと思っています。
６番です。不審者情報。３月については１件でした。多く今年度あったのは、全部で57件ですけども、声をかけられるということが多いです。そうしたところで、複数で登下校ではなくて、一人でのときが非常に多いので、複数で登下校を行うよう伝えていきたいと思います。
以上です。

教育長
ありがとうございました。それでは次に５番、令和５年度島田市生徒指導方針について、学校教育課お願いいたします。
学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長
30ページを御覧ください。生徒指導の定義としては、まず子供たちが自分らしく生きるということ。そしてそれを支える教職員が教育活動を行っていくことになります。子供たちが自発的・主体的に取り組むことで成長していくことを求めています。
３番にありますけども、子供たちに育んでいきたい能力、態度については、自尊感情、豊かな心、夢や希望を実現しようとする意欲や態度、規範意識、望ましい人間関係、そして自己決定力といったものを中心にしながら、成長を図っていきたいと思っています。
４番の努力点としましては、一人一人の子供のことについて、教職員が学校と家庭が連携しながら、理解をしていくということ。それから、発達段階に応じた指導を行っていくということ。また、学校だけではなくて、福祉的な視点ということで、他課との連携を図りながら、子供たちの家庭生活等についても目を配っていきたいと思っています。
年間を通して様々な課題があるわけですけども、積極的に子供たちに働きかける積極的な生徒指導、課題がある場合には即座に対応していく対応を心がけていきたいと思っています。
５番の特に取り組むべき内容としては、①のところでは、何といっても、子供たちへの授業づくりということになります。魅力ある授業づくり、教育活動を行っていくことが大事になります。

②としては、ここを支える支援体制としてスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置。それからケース会議等で様々な機関が協議をしながら、一人一人の子供たちへの支援を行っていくということ。

④にいきますが、不登校、いじめ等への問題行動等に対する対応としても、未然防止というものを心掛けながら、問題が発見された場合には早期対応していくということを、１人の教員ではなくて学校組織、他機関ともチーム対応をするということです。

以上です。

教育長	ありがとうございました。次に６番、島田市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について、学校教育課お願いいたします。 学校教育課長どうぞ。
学校教育課長	島田市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について、そこに掲げてあります方々に委嘱を考えております。 以上です。
教育長	ありがとうございました。次に７番、公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について、社会教育課お願いいたします。 社会教育課長、どうぞ。
社会教育課長	34ページを御覧ください。公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について御報告いたします。 前回、定例会で議決をいただいたところでございますけども、川根地区センターにおきまして未定となっておりました、地域代表者について、家庭教育関係者の榎芳宏氏に決定いたしましたので、御報告します。 以上です。
教育長	ありがとうございました。次に、８番、島田市図書館協議会委員の委嘱について、図書館課お願いいたします。 図書館課長、どうぞ。
図書館課長	前回の定例会で協議いただきました件について、学校関係者が２名決まりましたので、これを報告させていただきます。大塚礼子さんと、曾田佳乃さんということで決定いたしまいた。 以上です。
教育長	ありがとうございました。次に９番、島田市立中学校部活動外部指導員の派遣について。学校教育課お願いいたします。 学校教育課長どうぞ。
学校教育課長	先ほども外部指導者の話をさせていただきましたが、先ほど25名と話しましたが予算上の人数でして、現時点では20名ということで、御覧ください。各学校等でスポーツ関係の指導者、それから19番、20番には吹奏楽といった、文化部のほうでも外部指導者を依頼しています。

	以上です。
教育長	ありがとうございました。次に10番、島田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について、社会教育課お願いいたします。
	社会教育課長、どうぞ。
社会教育課長	それでは別冊の記載になりますけども、38ページを御覧ください。島田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について、10名ということで決定いたしましたので報告します。任期満了に伴うもので、新しい方が４名、再任の方が６名になっております。
	以上でございます。
教育長	ありがとうございました。以上で10個の報告事項の報告が終わりました。委員の皆様のほうから何か御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
	参事、どうぞ。
教育総務課参事	私から島田第一小学校校舎棟改築工事の進捗状況について、説明させていただきます。皆様のほうにＡ４のカラーの写真が載ったものを配布させていただきますので、それを御覧ください。上の写真は先週の金曜日、21日に敷地の北側、今の第一小学校の北校舎屋上から撮影したものです。工事の進捗率は４月末予定で、44％と計画どおり進捗しています。
	写真中央部のグレーのシート、一部ブルーのシートがありますが、グレーのシートが取り付けられているのが校舎棟です。主な作業内容は、３階の壁の鉄筋の配筋が施行されています。４月中旬までに２階のコンクリート工事が完了しました。６月までには、３階の躯体コンクリート工事が終わる予定でいます。
	写真の下のほうの赤い柱や梁、これが鉄骨になりますが、これが組み立てられているものが屋外倉庫になります。その左側の緑色の小さい重機が２台あるところが、屋内運動場の基礎となります。基礎工事が終わり、今週から鉄骨の組み立てが行われています。屋外倉庫や屋外運動場の鉄骨工事が始まりまして、幾つかの工事が重複して行われるようになり、工事車両の出入りが増えてきている状況になってきました。新学期から児童の通行路が変更となり、できる限り工事車両が通行しない通路を児童が通るようにするため、登校下校の通行路を別のルートにしています。児童の登下校時は安全に通行ができるように配慮していきます。
	以上です。
教育長	ありがとうございました。それでは以上で報告が終わりましたので、委員の皆様から御質問御意見ありましたらお願いいたします。
	Ｂ委員、どうぞ。
Ｂ委員	学校教育課にお尋ねしたいと思います。不登校の対象が53人という

ことで、全体に200人を超えていたところから、大幅に減っています。学校とのつながりができてきた、また環境の変化というのも考えられるのですけども、大きな理由はどういったところなのでしょうか。教えてください。

学校教育課長　確定的な理由というのが分からないのですけれども、１つは、家庭と学校との連携ということ。それから子供たちの個に応じた居場所の設定ということ。それから日々の中で子供たちの生活を支援していたということが基盤になって、卒業式や学年末の修了式に出席できた。特に少しでも学校に行こうという子供たちの意欲が最後発揮されて、学校に出てくることができたと推測しております。

教育長　Ｂ委員、どうぞ。

Ｂ委員　併せてですね、６ページの島田市教育センターの活動実績がありますけども、不登校の子供たちに教育センターの活用を呼びかけられていますけども、教育センターのキャパシティーについては大丈夫でしょうか。私どもまだ1回も訪問したこともないのですから、環境のことなど、心配はしているのですが、どうでしょうか。

学校教育課長　ここに通学の報告者数39人とありますが、実際にはこの39人が一斉に毎日来ているというわけではなくて、１週間に１回の子もいれば、午前中だけの子もあるというように、分散をして来ている状況です。このことから、あふれてしまうという状況ではないです。これはあくまでも計画的に人数をばらしているわけではなくて、現状として今そのような形になっております。

Ｂ委員　分かりました、ありがとうございます。

教育長　そのほかの委員の方々はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは質問がないようですので、次に移りたいと思います。その他、会議日程について、事務局からお願いいたします。

教育総務課長　では、日程のページを御覧ください。次回、第５回については、５月24日水曜日、午後２時30分から午後４時30分、会場につきましては伊久身農村環境改善センターを予定しております。会場が遠い関係で開始が30分ずれておりますので、御了解ください。

それから次々回ですが、第６回は６月22日の木曜日、午前10時から正午、会場はプラザおおるり、第３多目的室を予定しておりますが、いかがでしょうか。

教育長　次回、５月24日は、よろしいですか。

各委員　はい。

教育長　次々回、６月22日木曜日、10時から12時、いかがでしょうか。

この後、教育委員の皆様は教育長室で日程の打ち合わせをお願いいたします。

そのほかに皆様から何かございますでしょうか。

	教育総務課長、どうぞ。
教育総務課長	御報告ですが、例年の事ですけども、５月１日から10月末日までの間、クールビズの実施がされます。職員が勤務時間中、軽装になります。その関係で、会議等においても、その期間中はノーネクタイと上着を着ないというような格好になりますので、あらかじめ御了承ください。 以上です。皆様方も会議のときには、軽装でお願いします。
教育長	５月１日から10月末日ですね。では委員の皆様、よろしくお願いします。 Ｂ委員、どうぞ。
Ｂ委員	子供たちの通学のことなのですけども、この出入り口、ここしかないのですか。ほかのところで学校に入る入口はあるのでしょうか。
教育総務課参事	ここですね。北側の写真撮影のＡと書いてある右上のところから入ってくる、北側から入ってくるところと、Ａ校区と書いてあるところの黄色い線があるのですけど、そこが今は通路で、そこの２カ所から今入っております。
Ｂ委員	北のほうからも入れるということなのです。分かりました。ありがとうございました。
教育長	よろしいですか。それでは次回の定例会は５月24日水曜日です。また、次々回の定例会につきましては６月22日ですが、これは後ほど検討させていただきますのでお願いします。 それでは以上で本日の定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。
	閉　　会　　　　午後３時05分